

決議案第4号

逗子海岸利用者に対する駐輪場の整備を求める決議

逗子海岸周辺は、利用者に対する駐輪場が整備されていないこともあり、海水浴期間中においては周辺に自転車やオートバイなどがあふれる状態となっている。

特に、海岸中央入口に停められたこれら車両の存在は、緊急車両等の通行、避難路としての利用に支障をきたすとの声も寄せられている。

よって、逗子市議会は、市長に対して、次のことを求めるものである。

- 1 逗子海岸を市民が利用しやすくするため、逗子海岸周辺に駐輪場の整備を行うこと。
- 2 駐輪場の整備後は、逗子海岸周辺での放置自転車対策を講じること。

以上のとおり決議する。

平成25年6月25日

逗子市議会